

2016年9月10日(土)13時～17時 中央大学駿河台記念館610号室  
**子ども安全学会第3回大会 プログラム**

## 基調講演

**子どもの安全と保育の質 — イギリスの保育事故を手がかりに**  
猪熊弘子 一般社団法人子ども安全計画研究所 代表理事

イギリスの保育・幼児教育には、日本と同じように、幼稚園、保育所、保育ママ(Child minder)などさまざまな種類が存在する。日本と違うのは、イギリスではすべてが「認可」であり、「認可外」が存在しないことである。また、イギリスでは保育・幼児教育は「親が選ぶ」ものであり、市場原理に基づく「ビジネス」である。親が選ぶ基準となるのが、国の教育監査機関Ofstedの監査に基づく評価である。監査に合格せず、指摘事項の改善が行われない場合、その施設は強制的に閉鎖される。監査項目の一つには子どもの保護(Safeguard)と福祉(welfare)がある。Safeguardの概念が、保育・幼児教育の共通カリキュラムの中に法令として位置づけられているからだ。それでも保育施設での事故は起きている。イギリスの保育・幼児教育における子どもの安全と保育の質の確保の方策を通して、日本の問題点についても考えていきたい。

### 3.11後における「子ども安全」と「子ども観」

土屋明広 金沢大学

東日本大震災より5年半が経過しようとしている。震災後も現在に至るまで集中豪雨や火山の噴火、直近の熊本地震のように多くの災害が発生し、被災した子どもたちも多い。また南海トラフ地震が予想されるなど子ども達の安全確保は予断を許さない状況にある。それではこの間、子どもたちの生命身体を守るためにどのような取組みがあったのであろうか。

3.11以降、文部科学省や厚生労働省は学校や保育所の安全機能を高めるために様々な施策を講じてきた。その施策は自然災害、施設管理下における事故、いじめ、自殺など多岐に亘るものとなっているが、子どもの安全を守るためには、子どもたち自身の安全能力の向上が欠かせない。本報告では、「安全教育」に焦点を当て、その内容を確認した上で、子どもの安全のためには「教育観」の転換が必要であることを指摘したい。

### 午睡中の乳児の死亡事故をどう防ぐか

— 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生への対応のためのガイドラインを手がかりに  
橋本佳代子 ウェール法律事務所 弁護士

保育施設における午睡中の乳児の死亡事故は後を絶たない。しかも同じ態様の事故が続いている。はじめに、事故発生状況の共通点、傾向について解説する。平成28年3月に「重大事故の再発防止のための検証と事故防止等のためのガイドライン」及び「教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について」が通知された。これらを元に、再発防止のための対策として、事故の情報集約、事故情報の公表、分析、フィードバック(周知)、事故再発防止のための支援・指導監督の意義、今後の改善への期待についてお話ししたい。

## 組体操のリスクアセスメント — 教育行政の対応から考える

内田良 名古屋大学・加藤一晃 名古屋大学大学院

【背景】学校の運動会で披露される組体操について、その負傷事故の危険性が知られるようになるなか、教育行政が対策に乗り出している。【目的】各地の教育委員会における組体操の取り扱いを明らかにし、そのリスクアセスメントをおこなう。【方法】新聞記事データベースを利用して、全国の教育委員会における対策の現況を調べる。その上で各対策の妥当性を、組体操の事故実態や発生機序の観点から評価する。【結果】教育委員会の対応は大きく3つに分類された—1) 組体操の段数を規制、2) 組体操(とくにピラミッドとタワー)を廃止、3) 対策なし。1) については、ピラミッド4~5段、タワー3段までという規制が多いが、とくにタワー3段ではリスクはまだ十分に高い。2) についてはゼロリスクを求めるものであるならば、適切とは言えない。3) の自治体のなかには今季も8段や9段のピラミッドを披露した学校がある。今後何らかの積極的な注意喚起が寄せられるべきである。

## 保育の安全と質に関わる保育者養成の現状と課題

宮野由紀子 保育士養成校教員

筆者の授業では保育事故のデータを拾い「どうして事故が起こったか」「事故は防げなかったのか」「事故をおこさないためには」「起きてしまったらどのような行動を取るか」など保育の安全」に特化した授業を行っている。これらの授業を受講前する前に現時点での保育士・幼稚園教諭を志望する学生の救命講習受講率のアンケート調査を行った。結果は中高の授業、自動車免許の取得の経験がない学生は救命講習を1度も経験しない状態で保育者養成校に入学することがわかった。

このことから、養成校で実技を学ばない学生は心肺蘇生、AED、窒息、その他応急処置を学ばずに保育現場に立つことになる。保育士・幼稚園教諭の養成課程と、現場の保育者すべてが一次救命処置を学び、自動車教習所のような簡易的な講習だけでなく、保育のプロとして、小児対応の救命処置を含めた総合的な学びとライセンスの取得を目指すべきだと考える。

## 「あんぜんカレッジ」実践報告 — 幼児向け傷害予防教育の試み

太田 由紀枝 Safety Kids いずみ 代表 NPO法人 Safe Kids Japan事務局

Safety Kids いずみは「事故による子どもの傷害の予防と傷害の程度軽減」を目指して活動している非営利の団体である。主な活動内容は、①保護者・保育者向け講座の実施、②幼児・小学生向け講座の実施、③傷害予防教材の制作、④子どもの事故による傷害の調査・分析とリスクコミュニケーションで、主に神奈川県内で活動を行っている。今回は、上記②「幼児向け傷害予防教育」の最近の取り組みを発表したい。当会は2009年より多くの保育園・幼稚園等で幼児向け傷害予防教育を行ってきたが、単発講座が多く、その効果を検証することは困難であった。

そこで2015年度から同一園の同一園児を対象とした年間6回の連続講座を実施、本講座が園児と保護者にどのような意識・行動の変化をもたらしたかについて検証を始めた。当日は講座の目的、内容および一年間を通して見えてきた園児および保護者の変化について報告する。

## 刑事裁判の判決から — 子どもの安全を考える

吉川豊 一般社団法人吉川慎之介記念基金 理事

息子「慎之介」が亡くなった事故は、松山地方裁判所において刑事裁判が行われました。その裁判には、被害者参加制度を利用して全ての公判期日に出席しましたが、公判で明らかとなった事実関係をもとに、なぜ事件は起こったのか、何が原因であったのか、そして今後何をしなければならないのか等、被害者側の視点はもとより、ある程度、客観的な観点からお話しが出来ればと思います。